

## おおた高齢者施策推進プラン第7期計画実施状況案（重点項目）

## （重点項目事業一覧）

地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センターの適正配置 地域包括支援センターの質的向上
① 在宅医療・介護連携の推進	在宅医療相談窓口の推進 在宅医療関係者の連携強化とレベルアップ 区民への普及・啓発
② 認知症施策の推進	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員 認知症支援コーディネーター事業 認知症サポーター養成講座事業 認知症高齢者支援事業 大田区行方不明高齢者等情報配信事業（高齢者見守りメール） 若年性認知症の支援 認知症高齢者グループホーム家賃等助成事業
③ 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	老人いきいの家の機能の充実 元気シニア・プロジェクト 介護予防の普及・啓発（一般介護予防事業） 地域の担い手育成及び通いの場の確保（一般介護予防事業） 認知症予防の促進（一般介護予防事業） 生活支援サービスの体制整備 高齢者見守りネットワーク事業の充実 介護予防・生活支援サービス事業による自立支援 介護予防応援評価事業 自立に資する介護予防ケアマネジメント
④ 高齢者の居住安定に係る施策との連携	高齢者が自宅に住み続けるための情報提供 高齢者住宅改修への支援 高齢者等住宅確保支援 生活支援付すまい確保事業 居住支援協議会の設置 借上型区営シルバーピアの供給 都市型軽費老人ホーム整備費補助事業
⑤ 地域ケア会議の開催	地域ケア会議の実施
⑥ 人材の確保及び資質の向上	多様な介護人材の確保 介護人材の定着・資質向上に向けた支援 介護サービス事業所の運営支援 介護給付適正化システムの利用による事業者の指導育成 福祉サービス第三者評価受審促進（居宅・施設系）
⑦ 就労・社会参加の支援	高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区いきいきごとステーション）の充実 シルバー人材センターへの支援 元気高齢者就労サポート事業 いきいき高齢者入浴事業 シニアクラブの活性化 生涯現役社会に向けた高齢者の社会参加推進事業 老人いきいの家の機能の充実 シニアステーション事業

重点項目	地域包括支援センターの機能強化
7期目標	地域力の拠点である特別出張所との連携強化（施設複合化含む） 評価に基づくセンターの業務改善にむけた取組支援
該当事業	地域包括支援センターの適正配置 地域包括支援センターの質的向上
7期の ふりかえり	<p>○公共施設総合管理計画等に基づき特別出張所との複合化を基本に、7箇所の地域包括支援センターについて、移転・新設を実施した。同時に管轄地域外にあった包括を地域内に移転するなどの取り組みを進め、地域包括ケアシステムの中核機関である包括の適正配置を進めた。</p> <p>○地域包括支援センターの質的向上を図るため、包括の継続的な業務改善のしくみを構築する目的で28、29年度に実施した評価事業に基づき、30年度にフォローアップ事業を実施、元年度より「機能アップ3か年計画」を各包括で定め、実施している。</p>
8期にむけて	<p>○包括のソフト面、ハード面の両面についてサービスの向上につながる取り組み（機能アップ3か年計画の実施及び適正配置に係る検討）を継続していく。</p> <p>○連絡会等を通じ、包括が抱える課題の共有や解決に向けた支援を行う。あわせて、包括職員の人材確保、育成することが課題であるとらえている。</p> <p>○28年度、29年度に実施した評価、30年度のフォローアップ事業として実施した機能アップ三か年計画策定及び進捗・結果を確認し、再度評価の実施へとつなげていく。継続的な業務改善のしくみの構築を目指す。</p>

重点項目	① 在宅医療・介護連携の推進
7期目標	在宅医療相談窓口の充実
該当事業	在宅医療相談窓口の推進
	在宅医療関係者の連携強化とレベルアップ
	区民への普及・啓発
7期の ふりかえり	<p>○在宅医療相談窓口を区民にも開放したことにより、在宅医療について身近に感じられるようになった。そのため、相談件数も平成30年に比べ令和元年度は80件増加しており、医療と福祉の連携が進んでいる。しかし、区民にとっては電話での問い合わせとなることから、担当者と相談者(区民)が細かい部分での共通認識を持つことが難しいという課題もある。</p> <p>○令和元年度に初めて病院関係者も交えた検討会を実施し、ケアマネジャー等100名以上の参加があり活発な議論が出来た。今後も多職種連携を進めることが必要である。</p> <p>○在宅医療連携推進協議会を開催し、在宅医療の推進に向けた課題検討等を行った。その結果「顔の見える関係づくり」を進めることができた。</p> <p>○区民への啓発用として在宅医療ガイドブックを作成したことにより、「在宅医療」について区民が身近に感じる環境が整いつつある。また、在宅医療連携推進協議会が主催する在宅医療に関する講演会（くらし健康あんしんネットおおた）も開催回数を重ねるにつれ、区民の認知度も上がり、参加者数が増加している。</p>
8期にむけて	<p>○「在宅医療」の更なる普及・啓発のために、「在宅医療ガイドブック」や、専門職向けのリーフレットの配布を行い、更なる認知度の向上、利用促進を目指す。特に、「在宅医療ガイドブック」の効果的な配布方法については検討の余地がある。</p> <p>○「くらし健康あんしんネットおおた」の開催方法について、参加者の固定化という問題は引き続き残っていることから、新規参加者への働きかけが課題である。</p> <p>○病診連携を推進するために、従来から実施している在宅医療関係者による研修の継続実施のほか、病院関係者にも参加してもらおう研修を実施について検討を進める。</p> <p>○在宅医療関係者の情報共有を進めるツールとして作成中である「在宅医療連携ノート」の配布を目指す。</p>

重点項目	② 認知症施策の推進
7期目標	認知症初期集中支援チームの充実 認知症カフェの推進
該当事業	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員 認知症支援コーディネーター事業 認知症サポーター養成講座事業 認知症高齢者支援事業 大田区行方不明高齢者等情報配信事業（高齢者見守りメール） 若年性認知症の支援 認知症高齢者グループホーム家賃等助成事業
7期の ふりかえり	<p>○新オレンジプランにもとづき、認知症について区民の理解を深める取組や認知症の早期発見・早期対応等の取組を進め、認知症の人と家族が地域で安心して暮らせるようなまちづくりを進めてきた。</p> <p>○早期発見・早期対応を活動の軸とする認知症初期集中支援チームを地域包括支援センターに配置し、チーム医の協力のもと、認知症初期集中支援チーム検討委員会からの助言等も支援に活かしながら活動している。</p> <p>○認知症地域支援推進員は認知症支援の専門家として、地域の支援者（ケアマネジャーや民生委員、介護事業所等）や認知症初期集中支援チーム等からの相談に対する助言、訪問活動、アウトリーチチームとの連携、認知症対応力向上研修等、様々な活動に取り組んだ。</p> <p>○認知症の普及啓発については、区報等による事業啓発に努め、また「大田区オレンジガイド（認知症ケアパス）」「知って安心認知症」「介護マーク」「見守りシール」等の作成・配布を継続的に行った。「認知症カフェ」については紹介パンフレットの作成・配布により広く周知を図り、各地域で定着してきている。</p> <p>○「認知症サポーター養成講座」については、小中学校等で開催し、若い世代のサポーター養成も進んでいる。</p> <p>○平成29年9月に「高齢者見守りメール」事業を開始し、平成30年度から「高齢者見守りメール」を活用した「高齢者見守り訓練」を実施した。「高齢者見守りメール」の受信登録者勧誘については、認知症サポーター養成講座など様々な催しにおいて行い、着実に増えている。また「高齢者見守り訓練」では、開催地域の商業施設や警察署員の参加があり、事業を通じた連携強化を図ることができた。</p> <p>○大田区若年性認知症支援相談窓口の新規開設にむけ、各支援機関と開設に向けた意見交換会等を実施するなど準備を進めた。</p>
8期にむけて	<p>○さらなる認知症初期集中支援チーム活動の推進とアウトリーチチームとの連携強化を要する。</p> <p>○認知症サポーターがより専門知識を深めるための講座や実践活動の場づくりを進めるなど、サポーターの活用方法についての検討を要する。</p> <p>○高齢者見守り訓練の実施地区の拡大、及び高齢者見守りメールの受信登録者数の拡大をめざす。</p> <p>○令和2年10月の「大田区若年性認知症支援相談窓口」開設に向け、広く区民等への周知や、多岐にわたる関係機関とのネットワーク構築に取り組む。</p>

重点項目	③ 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
7期目標	元気シニアプロジェクトの推進 老人いこいの家を活用した介護予防の拠点、通いの場の創出 介護予防応援評価事業
該当事業	老人いこいの家の機能の充実 元気シニア・プロジェクト 介護予防の普及・啓発（一般介護予防事業） 地域の担い手育成及び通いの場の確保（一般介護予防事業） 認知症予防の促進（一般介護予防事業） 生活支援サービスの体制整備 高齢者見守りネットワーク事業の充実 介護予防・生活支援サービス事業による自立支援 介護予防応援評価事業 自立に資する介護予防ケアマネジメント
7期の ふりかえり	<p>○老人いこいの家を活用した介護予防事業の開始により、身近な場所での介護予防事業の充実を図った。</p> <p>○東京都健康長寿医療センターとの協働により、元気シニア・プロジェクトにおけるモデル3地区の取組みを通じてフレイル予防の普及・啓発を進めた。</p> <p>○日常生活圏域レベル地域ケア会議や既存の会議体等を活用しながら、地域ぐるみのフレイル予防の取組みを推進、全区展開への基盤づくりに努めた。また、栄養・歯科衛生士等との連携のもと、リーフレットの改善(栄養に口腔ケアの追加)を行った。</p> <p>○総合事業においては、介護保険法の改正による制度の運営面での実践的検証期間と捉え、サービス提供事業者や地域包括支援センター等関係者の意見を聴取しながら、さらなる効果的な運営に向けて検証に取り組んだ。また、研修等を通じて、サービス提供事業者に区の総合事業の考え方を浸透させた。</p> <p>○平成30年度には、新設事業である「介護予防応援評価事業（第1期）」を実施した。</p> <p>○見守りささえあいコーディネーター、地域ささえあい強化推進員の働きかけにより、地域の通いの場やグループの立ち上げや活動継続が進んでおり、互助によるフレイル予防や見守りの取組が定着しつつある。</p>
8期にむけて	<p>○フレイル予防推進について区の取組の体系化に取り組む。</p> <p>○フレイル予防の普及・啓発を通じ、地域の通いの場や集まりを増やすことで、互助への関心を高める。</p> <p>○サービス提供事業者のスキルアップ及びボランティア等担い手の拡充。及び地域の担い手が地域との結びつきを保つ方策を検討する。</p> <p>○介護予防応援評価事業について、第1期事業の効果検証を進め、より効果的な第2期の実施に向けて事業スキームの検証、見直し、運営方法を検討する。</p> <p>○居宅介護支援事業所向けの研修等を通じて、地域包括ケアシステム及び自立支援の考え方の更なる周知とともに、ケアマネジメント力の向上を図る。</p> <p>○大田区絆サービス（令和2年度から「絆サポート」）の広報を強化し、生活援助活動の実施主体の増加・担い手の拡充に取り組み、利用者にとって、より使いやすく効果的な制度となるよう、運営方法のさらなる検証に努める。</p> <p>○地域福祉を推進する各コーディネーターの役割を整理し効果的な連携を図る。また、ささえあい強化推進員、社会福祉コーディネーター等が地区の目標を共有し、連携してシステム構築に取り組むことにより、各々の役目を確認する。また、地域情報の集約体制の強化・整理し、ミルモネットの充実を図り利用率の向上に努める。</p>

重点項目	④ 高齢者の居住安定に係る施策との連携
7期目標	<p>自宅に住み続けるための情報提供の充実            居住支援協議会の設置</p>
該当事業	<p>高齢者が自宅に住み続けるための情報提供            高齢者住宅改修への支援            高齢者等住宅確保支援            生活支援付すまい確保事業            居住支援協議会の設置            借上げ型区営シルバーピアの供給            都市型軽費老人ホーム整備費補助事業</p>
7期の ふりかえり	<p>○令和元年9月、大田区居住支援協議会を設立した。            ○大田区居住支援協議会設立に伴い、住宅確保支援事業を居住支援協議会の事業として位置付けた。また、協議会の庁内検討会で入居支援等について検討を重ね、令和2年度から見守りサービスと緊急連絡先代行サービスを開始することになった。</p> <p>○高齢者が可能な限り自宅に住み続けるために必要な情報を掲載したパンフレットの作成や、ホームページへの掲載などの情報提供を行った。            ○住宅改修費用助成事業について、介護保険の負担割合に準じて3割負担を導入した。</p> <p>○生活支援付すまい確保事業については、モデル事業として平成29年度から開始し、期間中の実績等を検証した結果、継続して事業を行うこととした。</p> <p>○借り上げ型区営シルバーピアの空き室の現状回復工事等を計画的に行い、住宅の供給を円滑に行うことができた。また、20年間の借上げ期間満了のシルバーピアについて、最初の再借上げ対象住宅が令和元年度にあったが、15年間の再借上げを行うことができた。            ○都市型軽費老人ホーム整備費補助については、2施設開設。1施設公募予定。</p>
8期にむけて	<p>○引き続き、住宅に困窮する高齢者に対し、民間賃貸住宅への入居が円滑に行えるよう、相談等を行っていく。保険料助成内容の見直し及び助成金の改定もあわせて実施する。            ○住宅確保要配慮者の特性に応じて、支援ニーズが異なるため、引き続き関係者への理解を促進し、協力体制の構築に努めていく。一方で、高齢者とその他の住宅確保要配慮者との整合性を図る必要がある。</p> <p>○入居支援事業として、見守りサービスの導入検討を行う。            ○協議会のメンバーである不動産関係団体や居住支援法人与自然連携し、高齢者等の住宅確保要配慮者の入居を取り巻く状況調査や支援策についての検討を実施していく。情報提供のあり方もあわせて検討する。</p> <p>○都市型軽費老人ホーム整備費補助については、事業者からの新規開設に関する相談・応募に関し、利用者の需要動向を踏まえ、慎重に対応していく。</p>

重点項目	⑤ 地域ケア会議の開催
7期目標	18日常生活圏域レベルの会議を地域包括支援センター主催により実施
該当事業	地域ケア会議の実施
7期の ふりかえり	<p>○実施計画を策定し、計画に基づき各レベルの会議を開催した。また、多職種との検討を通じてケースの課題解決とともに、包括職員のケアマネジメント能力の向上にもつながった。</p> <p>○地域ケア会議の3層（個別・圏域・区）の体系を通じたP D C Aサイクルが十分に確立されていないという課題を抱えている。</p> <p>○事業目標に掲げた高齢者の在宅生活を支えるため、自立支援計画作成に向けた個別レベル会議を積極的に開催するとともに、各圏域会議では、関係機関と連携を図りながら課題解決への検討を行った。</p>
8期にむけて	<p>○関係機関との連携を強化しながら、課題解決を目指して各レベルの会議を継続していく。</p> <p>○地域ケア会議実施計画を踏まえ、確実に各レベルの会議を実施し、地域課題の解決につなげる。</p> <p>○区レベル会議で区に提案された事案について、地域における具体化の仕方及び地域課題を政策形成の場である区レベル会議へ挙げていくための進め方等の検討を進める。</p>

重点項目	⑥ 人材の確保及び資質の向上
7期目標	介護の仕事の魅力の発信 多様な機関・団体との連携
該当事業	多様な介護人材の確保
	介護人材の定着・資質向上に向けた支援
	介護サービス事業所の運営支援
	介護給付適正化システムの活用による事業者の指導育成
	福祉サービス第三者評価受審促進（居宅・施設系）
7期の ふりかえり	<p>○令和元年10月1日調査基準とし、区内726事業所の介護人材に係る調査を実施し、業員数(7,706人)、人材の不足感(67.7%)、離職率(16.8%)等の現状を把握した。</p> <p>○第7期計画期間において、特別養護老人ホームを2箇所、認知症高齢者グループホームを4箇所整備を行った。定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び(看護)小規模多機能型居宅介護については、補助金を充実し、開設促進に向けた説明会を行ったが、人材確保の困難等を理由に整備は進んでいない。</p> <p>○多様な人材確保に向け、介護サービス事業者や多様な機関等と連携し、介護の仕事の魅力発信に努め、啓発用冊子の配布や若年層向けの出張ガイダンスを実施した。ハローワークと協働で行った入門的研修と就職事業所とのマッチングのほか、外国人向けの日本語研修、外国人を受け入れる施設への研修等により、介護従事者は増加傾向にある。また、多様なテーマ・職層別の研修(計18回)の開催により、人材の定着・育成支援を行った。</p> <p>○区内事業者への運営支援の側面として、区内介護サービス事業者連絡会や業種別集団指導等を毎年度2回実施した。円滑なサービス提供に係る情報、制度に係る理解普及のほか、指定申請時における提出書類の削減・見直しを図り、事業者の事務負担軽減を行った。</p>
8期にむけて	<p>○2025年、2040年を見据えた人的基盤の整備が必要となるが、介護人材等の調査結果を継続的に実施し、サービス種別ごとの人材に係る課題等にあつた取組を行う必要がある。</p> <p>○増加する介護ニーズに対応可能な専門性の高い人材、基礎的な知識を持つ人材、それに加え中高年ボランティア(いわゆる介護助手)など、地域の多様な人材の活用を促進する仕組みが必要である。また、元気高齢者だけでなく、高校生等の若年性や介護未経験者を対象に介護の魅力を発信も強化していく必要がある。このため、令和3年度中に事業開始予定の(仮称)大田区福祉人材センター等との役割を明確にし、重層的な支援を行っていく。</p> <p>○事業者の運営支援については、事業者連絡会および集団指導、業種別集団指導等のほか、関係各課、機関等との連携により、安定的な事業所運営に向けた支援を行っていく。</p> <p>○厚生労働省が介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会で示す簡素化・標準化・ICT化の各取組に適宜対応していくことにより、介護事業所の文書負担の軽減を図っていく。</p> <p>○指定事業所の指定更新時に業務改善に関する取組(事業所における業務の洗い出し・切り分け検討等)を促し、関係各課との連携を図りながら事業所の主体的な取組を支援する。</p>

重点項目	⑦ 就労・社会参加の支援
7期目標	いきいきごとステーション、シルバー人材センターによる就労支援 シニアステーション事業の推進
該当事業	高年齢者等就労・社会参加支援センター（大田区いきいきごとステーション）の充実 シルバー人材センターへの支援 元気高齢者就労サポート事業 いきいき高齢者入浴事業 シニアクラブの活性化 生涯現役社会に向けた高齢者の社会参加推進事業 老人いこいの家の機能の充実 シニアステーション事業
7期の ふりかえり	<p>○いきいきごとステーションでは、就業等を希望する高齢者に対し、知識や経験を就労や生きがいにつなげられるよう、各種セミナーや面接会を実施。また独自求人確保に努めるため、求人開拓活動を実施した。</p> <p>○シルバー人材センターでは、会員のスキルアップをはかるため、「就業会員」および「未就業会員」を対象とした接遇研修を実施、盛況であった。シルバー派遣事業については、保育補助業務やスーパーマーケット業務等により実績を伸ばすことができた。</p> <p>○入浴証の発行やシニアクラブへの運営経費助成を通じ、閉じこもりの防止やボランティア活動や健康増進、生きがいのある生活のため、高齢者の社会参加活動の促進に寄与することができた。</p>
8期にむけて	<p>○いきいきごとステーション、シルバー人材センター、ハローワークの連携強化、知名度を向上させる取組が必要である。</p> <p>○シルバー人材センターについては、さらなる会員のスキルアップも課題ととらえている。</p> <p>○介護や保育の仕事に対するハードルを下げるプログラムの継続及び受講者を就労等に結び付ける工夫が必要である。</p> <p>○シニアクラブについては、18の特別出張所ごとに再編された地域シニア会と各特別出張所との連携支援の継続が必要である。</p>